

緊急事態宣言解除後の「新たな働き方」の実現に向けて

大和不動産鑑定株式会社

緊急事態宣言については全地域で解除されましたが、現下において、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染リスクは高く、長期的な取り組みが必要になっています。

さらにコロナ禍を機に、10年単位の社会の構造の変化がここ1年で実現していることも事実です。

特に各種デジタル技術を利用して様々な立場の皆様（社員を含む）へ多様な働き方を提供するという新しい価値観には真剣に向き合っており、企業として真摯に対応していきたいと考えています。

そこで、当社では引き続き下記の通り「新たな働き方」を実施し、社会的要請にお答えしていく所存です。引き続きご愛顧の程宜しくお願い致します。

「新たな働き方」の概要

【基本方針】

- (1) 引き続きリモートワーク、時差出勤を推進し、多様な働き方の実現を目指します。
- (2) リモートワークに必要な環境の整備を更に進め、効率的かつ快適な環境を整えます。
- (3) 社内の会議についてはできるだけ Teams、若しくは社内会議システムを利用して Web で行うようにします。
- (4) 飲食を伴う集まりは極力控えることとします。
- (5) 現地出張、調査については、出来るだけ回数を減らす、同行を少人数に限るなどし、感染リスクの低減に努めます。
- (6) 引き続き社内の感染症予防策を徹底（離隔距離を取る、換気の実施、パーティションの設置、マスク着用、検温等）します。

【期間】

2021年4月1日以降当面の間

引き続き、当社にご依頼者様、関係者の皆様、並びに従業員の健康と安全を最優先に対応し社会的責任を果たしてまいります。